

## 平成27年8月定例教育委員会 会議録

1 開催期日 平成27年8月24日(月)

開会 午後 1時00分

閉会 午後 2時00分

2 開催場所 役場 3階 委員会室

3 出席者名 委員長 諸 橋 志津子

委 員 不二井 悟 史

委 員 宮 下 静 子

委 員 原 田 光 雄

委 員(教育長) 布 施 東 雄

局 長 岡 本 伊佐夫

次 長 宮 本 浩 司

次 長 荒 木 秀 人

係 長 朝 倉 恵 子

傍聴者名 北陸中日新聞七尾支局兼穴水通信部

記 者 武 藤 周 吉

4 議 件

議案第10号 平成27年度就学援助費等の補助対象児童・生徒の認定について

報告第36号 平成27年度穴水町立看護師等修学資金貸与について

協議第9号 全国学力調査の公表について

5 議事の経過について

事務局の進行により、前会議録の承認を得た後、教育長から、海っ子山っ子交流事業についての報告、石川県民体育大会についての報告、中学校北信越大会についての報告、少年相撲能登地区大会についての報告があり、会議録署名員に原田委員及び布施教育長を指名し、承認されました。

審議に入り、議案第10号及び報告第36号、協議第9号について説明があり、質疑応答が行われ、了承及び承認、決定されました。

次に、9月の定例教育委員会の開催期日を9月25日(金)午前10時と決め、閉会しました。

\* 主な質疑・応答等について

8月 定例教育委員会議事録

－ 委員長挨拶 －

お盆前の猛暑はどこへ、お盆過ぎから大変凌ぎやすくなりました。

大阪で、とても悲しい中学生の事件が起きました。私たちは、そこから、穴水町の子どもたちに何をしなければならないか、ということが学べるかと思います。

まず、夏季休業中は、学校が子ども達の生活の様子が見えなくなる部分がある、ということです。その見えない部分を誰が見守るか、それは地域の力ではないかと思います。今、大阪で起こった事案に関して、夜中に、24時間眠らない社会とは言いつつも、中学1年生の生徒が、あの深夜未明、あそこにいる必要があるのでしょうか。大人が彼らにどう対応をしていたか、どういう声掛けをしていたのでしょうか。警察関係、青少年補導関係の人たち、そういう生徒児童達を見守る様々な組織がどのようにして活動していたか、リンクしていたか、というところを、あの事件を通して私たちは考え直さなければならないし、さらに地域の力を如何にして子ども達の命を守るというところに取り込んでいくかというところまで、大人として、また教育委員会として、再度考えなければならない課題です。

今日は向洋小学校で教職員との懇談会ですが、先般、穴水小学校並びに穴水中学校で行ってきましたが、先生方の日々の研修の様子や、子ども達の活動の中で、ハード面やソフト面が見えました。3校まとめて、今後の教育行政に活かされればよいかと思います。

視点を変えて、28日にはPTA 連合会との懇談です。保護者からの目線で意見が出るかと思いますので、よろしく願いいたします。

－ 教育長報告 －

夏休みも、後1週間で終わります。各学校では、事故もなく終えることができそうです。

夏休み中に行われた、学校を中心とした行事について報告をいたします。

8月3日から6日まで、海っ子山っ子交流事業で南アルプス市に3泊4日で行って来ました。行く時より元気に帰ってくるようにと送り出しましたら、皆、お土産をいっぱいにして元気に帰って来ました。

8日9日、県民体育大会が七尾市を主会場に行われました。結果は、19市町中18位でしたが、皆さん、大変頑張って競技に参加されていました。

8月18日、穴水中学校の道端選手が、北信越大会の卓球で個人9位となり、全国大会に出場することとなりました。

最後に、昨日23日、能登地区少年相撲大会が当町の町営相撲場で行われました。競技をする子ども達の数も減り、高学年と低学年で行ったのですが、高学年の優勝は、能登島相撲教室でした。穴水も決勝トーナメントに進みましたが、2名なので初戦で敗退しました。低学年も、ほとんどが1年生なので、勝っても泣き、負けても泣き、大変可愛らしかったです。大会の運営の仕方を、近いうちに全県下ひとつにと相撲連盟は言っていますが、競技者は圧倒的に能登地区が多いです。

諸橋委員長 8月の行事を中心として4点ありましたが、何かありませんか。

評価委員会は、穴水中学校が一番早いですね。

— 議事 —

事務局長 議案第10号について説明

諸橋委員長 ご覧になって何かありますか。

教育長 人数的に例年とはどうか。

朝倉係長 ほぼ同数です。

(途中省略)

宮下委員 非認定の方は、所得ですか。

朝倉係長 大幅に200万円を超えています。

(途中省略)

原田委員 母子家庭、父子家庭では、書類に関係なく認定されるのか。

朝倉係長 母子家庭、父子家庭でも、所得基準を超えると非認定です。

諸橋委員長 民生委員から話がくることはありますか。

朝倉係長 ほとんどありません。

事務局長 報告第36号について説明

諸橋委員長 申請者は穴水町民に限らないのですね。

事務局長 そうです。

諸橋委員長 卒業後、穴水総合病院に勤務するということですね。

事務局長 協議第9号について説明

諸橋委員長 全国学力調査の結果の発表について、昨年度の動向を見ていて、今年度はどうするか、ということ協賛願います。

県教育委員会は市町について、上回る、下回る、と出すということですね。町の教育委員会としてどうでしょうか。

今年の県教育委員会の発表に関しては、いかがですか。

事務局長 昨年9月には、発表しました。

教育長 今年はまだ聞いていませんが、県は今年も同様に行うと思いますが、あくまでも文書で発表します。

事務局長 昨年は、穴水中学校は学校だよりで保護者に具体的な数字を示しました。穴水小学校はいしかわ学びの指針の発表で文書で示しました。向洋小学校は一切していません。

諸橋委員長 しかし向洋小学校も、学校教育の説明会の時に口頭で説明がありました。3校なので、発表するのもしどんなものでしょうか。発表することに意味があるのか、ということも視野に入れていく必要があります。もちろん保護者には学力向上の説明をしていかなければなりません。

教育長 町教育委員会が発表しなくても、県教育委員会が発表すれば、町教育委員会も同様です。しかし、やるとしてもここまです。1町3校なので、県教育委員会も、「こういう形で」と説明があります。真の学力とは何か、本当の学力は、算数、国語だけで比較して学力と評価はできないので、今まで[発表しない]としてきましたが、県教育委員会があのような形で発表すると、おのずとわかってくるので、ここで原点に戻って皆さんにご意見を伺いたいです。

諸橋委員長 いかがですか。

不二井委員 同様のスタンスで良いと思います。各学校でも、保護者向けで良いと思います。

宮下委員 学校と児童生徒と保護者がわかれば良いと思います。先々月、穴水小学校からいただいた学力調査に対する書類の中で、穴水小学校の対策を記したのを見て、「すごい」と感心しました。しっかりやっている文書に安心しました。

原田委員 保護者と児童生徒が結果を踏まえて、自分を見つめて、自分を変えていこうとするのならば、それで良いと思います。担任の先生を中心にしてやっていることが間違いではないことは、学校訪問をしていて感じます。県教育委員会のする方向に、先生方と児童生徒がやっている姿を学校で見えていますので、県教育委員会を越えて発表する必要はないと思います。先生方が結果を見て、指導の仕方を考える。それを忘れなければ、間違った方向にはいかないのではないのかと思います。

諸橋委員長 学校が、学校の教育のあり方、一人の児童生徒がどのようにして確実に学力を上げていったか、が学力調査の狙いであって、一人一人の学力が確実に付いているデータベースを3校でできていて、学校訪問時に提示する。その考え方を、教育委員会で踏襲し、教育委員会として公開す

るのは今年度も止め、昨年度同様にする、ということです。教育の目標は、点数で序列するものではなく、人格形成が最終目標です。

しかし学校は、教育の説明責任としてデータを持っていなければなりません。そして各学校に、穴水町教育委員会がそのことをお願いするのはよいと思います。

昨年同様、非公表でお願いいたします。

教 育 長 いい所と悪い所を分析し、対策を説明する。

穴水中学校は過去3年のデータを見ながらしていますし、県教育委員会からも評価をいただいています。一回の結果に一喜一憂しないようにと話しています。

諸橋委員長 では、その他です。

PTA 連合会と教育委員の懇談会について。

幹事校が穴水中学校で、教頭先生が幹事です。

まず、最初の挨拶、概要説明、話し合い、テーマは無し、終わりの挨拶ですね。

教 育 長 概要説明の中で、言いたいこと、聞きたいことが出てくることでしょう。

諸橋委員長 進行は、幹事の教頭先生にお願いしましょう。最初の挨拶を私がします。次に PTA 連合会長の挨拶で、概要説明を宮下委員、交流のところは原田委員と教育長にお願いします。終わりの挨拶に不二井委員でよろしいでしょうか。

そろそろ複式や統合の問題が出てくるかもしれません。

では、次に行事予定です。

荒 木 次 長 説明

諸橋委員長 では、定例教育委員会を9月25日（金）午前10時から、臨時教育委員会を10月1日（木）午後4時から行います。

続いて情報交換を行いたいと思います。

（途中省略）

、

諸橋委員長 以上で、定例教育委員会を終わりたいと思います。

以 上

穴水町教育委員会会議規則（昭和 31 年教育委員会規則第 2 号）第 15 条第 2 項の規定により、署名する。

会議録署名員

教 育 委 員

---

教育委員（教育長）

---